

IV-120 都心商業地住民の自由記述法による環境意識調査
- 語の記述頻度による分析 -

国立環境研究所 正会員 近藤美則 同 大井 紘 同 須賀伸介
徳島大学 宮本定明

1. はじめに

昨今東京の都心においては、土地の高騰、生活環境の悪化等により、また相続税の高額負担により、住民が先祖伝来の土地を離れること等が原因で、過疎化が問題となっている。さて、われわれは既に東京都の住宅地として知られる世田谷区において、幹線道路の有無により環境に対する住民の意識が質的に相違していることを解明し得ている¹⁾。住民が減少しつつある都心商業地で住民がその環境をどのように認知しているか、更に幹線道路の存在により同じ地区でも住民の環境意識に質的相違が見られるのではないかという観点から、都心商業地に居住する住民に自由記述調査法によりアンケート調査を行い、分析を試みた。

2. 調査対象と分析方法

調査対象地は、東京都の都心商業地である中央区内の、首都高速道とJR山手線に囲まれた部分である銀座、八重洲、京橋、日本橋をとった。幹線道路としては表1にある首都高速道及び一般道7本（以下、幹線道路と呼ぶ）を考え、幹線道路の沿道住民(D1)は道路端から20m以内、非沿道住民(D2)は上記地域のそれ以外のそれぞれに住民票をおく者を取った。

調査は質問紙法によった。設問として回答者の属性、本報で検討するところの生活の場で受けている「被害・迷惑」の状況、原因、解決方法等について自由な文章で記述してもらうもの（A4版2頁）、その他を含んでいる。質問紙は1989年11月初めに郵送により配布し、回収は同年内にほとんど終わった。有効回収票数などは表2に示すとおりである。

分析のため、文章で表わされた記述内容を単語に分解し、分解後に意味のなくなる語は削除し、ほぼ同じ意味の語はまとめるなど、データの整理を行う。これによって、回答者ごとに単語の集合を作り、それを地区ごとに合わせて語

の頻度を計算する。

表1 調査対象地区について

対象地区	日本橋、八重洲、京橋、銀座		
幹線道路	一般道	東西方向	外堀通り
			中央通り 昭和通り
	南北方向		永代通り
			八重洲通り 鍛冶橋通り 晴海通り
	高速道		首都高速道

表2 調査票の配布及び回収の地区差

	D 1	D 2
発 送 数	259	1,067
有効回収票数	54	257
有効回収率(%)	20.8	24.1

3. 記述語の頻度とその解析

調査対象地の幹線道路沿道と非沿道の回答で、出現頻度の順位11位までに現われた語を表3に示す（なお、夜は夜間を含む）。どちらの地区にも共通して多く用いられた語は8語（表3で下線）である。回答には車の通行量の多さ、特に夜間に行なわれる諸種の道路工事（本来は禁止されている）やビルの建設工事の多さとその騒音に対する迷惑・被害についての記述が多数見られたことと考え合わせると、使用語の共通性がよく理解できる。

表3でD1にありD2に現われていない語についてみると、排気ガス、歩道の2語は道路沿道に関係する語であり、先の共通8語と合わせると、車の通行量の多さに起因する排気ガスの問題と歩道が掘り返される工事による被害・迷惑ということが分かる。また実際の回答には更に歩道に投げ捨てられるゴミやタバコの吸いがら等の被害についても記述されていた。

表3でD1になくD2にのみ現われる語を見ると、ゴミ、駐車、家の3語あり、ゴミ、家という語から、自宅前に出されるゴミにまつわる迷惑・被害が分かる。調査対象地は都心の商業地であり、なかでも銀座は有名な遊興飲食街であり、それを反映している。実際の回答においても、店の出す残飯をあさる浮浪者による被害・迷惑の記述が見られ、またカラス、犬、猫などによるゴミあさりと、その破られたゴミ袋から辺り一面に飛び散った残飯を近くに住人が毎朝片づけなければならない、という煩わしさの迷惑の記述も多数あった。単語としては表3には現れていないが、酔客の傍若無人な種々のその後の行為を問題にしている記述もあった。駐車、家からは自宅前に違法に、不法に路上駐車されることの被害・迷惑と推測できる。これは車を運転する人のマナーの悪さを嘆いているものと思われる。

表3に示されていない語について見ると、昭和通り、首都高速道という幹線道路の固有名詞がD1ではそれぞれ34位、12位に現われるが、D2ではどちらも100位までに現われない。自転車、地下鉄という乗り物を表す語や、空気、汚染という大気汚染を思わせる語もD1ではいずれも22位に現われるが、D2ではいずれも70位までには現れない。これらは幹線道路沿道に特徴的と考えられる。

被害・迷惑の状況描写に使用された、ひどい、うるさいという語の記述頻度順位に着目したとき、文献¹⁾の調査における幹線道路沿道住民はひどいが必ずうるさいより上位で、非沿道住民では逆になる、という特徴があったが、今回の調査では沿道はうるさいがひどいより上位に、非沿道ではひどいがうるさいより上位になるという全く逆の状況を呈している。

更に、文献¹⁾での沿道住民の特徴として騒音、排気ガス、震動（振動を含む）が同時に、かつ頻度順位も高く記述されることが挙げられていたが、今回の調査では騒音は文献¹⁾と同程度に語られてはいるが、排気ガスは頻度順位がやや下がり、震動においては非常に頻度順位が低い。この調査地では騒音、震動等が、道路交通に起因するものばかりではなく、道路の掘り返し工事、ビルの解体・建設工事等に原因があるもの

も多い。沿道といっても、対象地は商業地という利用形態を取っているので、住宅地の中を通る幹線道路である文献¹⁾の結果と比べると、その被害・迷惑感の原因に大きな差異が生じている。

しかし、沿道に居住することによって非沿道では考えられなかった被害・迷惑感が生み出されていることは明らかであり、同一地区であろうとも幹線道路沿道住民の生活環境に対する意識はその幹線道路に少なからず影響されることが分かる。更に、幹線道路の通るところが住宅地である方が意識の差異は大となることが、先の調査¹⁾の結果と合わせて推測されよう。

表3 地区ごとに記述された語
（頻度順位11位まで）

D 1	D 2
道 路	工 事
車	車
工 事	道 路
多 い	ビ ル
騒 音	騒 音
問 題	多 い
ビ ル	夜
夜	ゴ ミ
人	人
排気ガス	駐 車
歩 道	家

4. おわりに

都心商業地における被害・迷惑感とは、やむを得ず夜間に行なわれる道路工事やビルの解体・建設工事による騒音と遊興飲食街の存在に起因する酔客の行為、店のゴミ出しによるものが圧倒的であり、幹線道路の有無による被害・迷惑感の差異は住宅地におけるその差異ほど大きくはない。住民の生活環境に対する被害・迷惑感の差異は、その地域の土地の利用形態と幹線道路の有無なども関係することがわかった。

参考文献

- (1). 近藤他: 幹線道路沿道と非沿道の住民の環境意識の自由記述調査法による比較一語の記述頻度による分析一, 第45回土木学会年次学術講演会講演概要集(IV), 238/239, 1990